

ふるさと納税の返礼品に係る地場産品基準への適合性について

1. 返礼品名

「インスタントラーメン発祥の地・大阪池田」詰合せセット

2. 内容

「①『カップヌードルミュージアム 大阪池田』パンフレット」、「②大阪池田チキチキ探検隊『チキンラーメン創作料理』食べ歩きマップ」、「③日清食品㈱監修の上でインスタントラーメン発祥の地・大阪池田がチョイスした日清食品㈱のインスタントラーメン及び関連商品」を池田市の依頼により日清食品が協力し、製作したオリジナルケースに詰め合わせたもの。

3. 基準該当性

「地場産品基準」の詳細を定めた平成31年総務省告示第179号第5条第5号は、「地方団体の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から当該地方団体の独自の返礼品等であることが明白なもの」と規定しており、これを詳細に解すれば、①オリジナル性要件、②広報目的（効果）要件、③独自性明白要件の3つの要件が求められるところ、本返礼品については、以下のとおり、3つの要件をそれぞれ満たすため、同号に該当し、「地場産品基準」に適合する。

① オリジナル性要件

本市は、昭和33年8月25日に販売を開始した世界初のインスタントラーメンを、日清食品創業者である安藤百福が発明した地である。平成30年度には、NHK連続テレビ小説「まんぷく」で、「インスタントラーメン」を生み出した夫婦の物語が描かれ、本市が発祥の地であることが、改めて全国的に広く知らしめられたところである。

単に発祥の地であるということにとどまらず、現在に至るまで、インスタントラーメンは本市市民にとって郷土愛そのものであり、その証として、市内には、記念館である「カップヌードルミュージアム 大阪池田」が存在し、本市におけるインスタントラーメン誕生の歴史を紹介している。

また、インスタントラーメン発祥の地であるが故に、チキンラーメンのキャラクターである「ひよこちゃん」が、本市の観光大使に就任しているが、企業の有名キャラクターが地方団体の観光大使として活動することは、全国的に珍しい事例である。更に、チキンラーメンを使った創作料理を提供する飲食店が、本市内に50店舗以上存在している。

以上より、インスタントラーメンが池田市と切っても切れない関係にあり、「インスタントラーメン発祥の地・大阪池田」は、全国的にも、世界的にも唯一無二、オリジナルな存在である。

② 広報目的（効果）要件

本市は、「インスタントラーメン発祥の地・大阪池田」を掲げ様々なPRに取り組み、「カップヌードルミュージアム 大阪池田」は、来館者が年々増加し、平成30年度には、国内外から年間90万人以上が来館しており、本市の一大観光施設となり、本市全体の観光客数の増にも繋がっている。

平成26年度には、官民学で構成される「大阪池田チキチキ探検隊実行委員会」が立ち上がり、WEBサイト、SNSでの発信、グルメマップの発行やイベント開催など、「インスタントラーメン発祥の地・大阪池田」の更なるPRに取り組んでいる。

また、平成30年度には本市PR動画として、チキンラーメンのキャラクターであり、全国的に知名度の高い「ひよこちゃん」が登場する、池田の大決闘「ひよこちゃんvsウオンバット」を日清食品(株)協力のもと制作し、本市への誘客に取り組んだ。

その結果、平成30年度には、テレビで10本以上、新聞20本以上で取り上げられるなど、「インスタントラーメン発祥の地・大阪池田」は本市の観光資源である。

本返礼品は、寄附者に単にインスタントラーメンを食してもらうことを目的としたものではなく、以上に述べたような「インスタントラーメン発祥の地・大阪池田」を全国に発信し、本市の魅力を広くPRし、知名度を高め、本市への誘客を図る目的で作られたものであって、当該返礼品を受け取った寄附者が実際に本市とインスタントラーメンの関係性を実感し、本市の認知度を深め、実際に足を運んでもらう効果が発揮される内容となっている。

③ 独自性明白要件

本返礼品については、「インスタントラーメン発祥の地・大阪池田」をPRするため、日清食品(株)協力のもと、本市の返礼品として独自に開発したものであり、「インスタントラーメン発祥の地・大阪池田」をPRする内容を記載したオリジナルケースから、池田市独自の返礼品であることが外見上明白なものである。

以上